

【申請方法】

搭乗後、申請期限までに提出書類を揃えて、下記のいずれかの方法で提出してください。

①窓口持参(平日 9:00~17:00)

信州まつもと空港地元利用促進協議会事務局窓口

■松本市観光プロモーション課	TEL.0263-34-8307
■安曇野市観光課	TEL.0263-71-2053
■大町市観光課	TEL.0261-22-0420
■(一社)塩尻市観光協会	TEL.0263-54-2001

②郵送による提出(※申請期限内必着)

郵送申請先

〒390-0874 松本市大手3-8-13 大手事務所 5階
松本市観光プロモーション課内 冬期利用促進助成金窓口

※郵送申請先は上記1箇所のみとなりますのでご注意ください。

※アルプスエアーラインクラブ、塩尻市民の特別優待を併用される場合は、別途窓口申請が必要となります。
申請用紙(裏面)の搭乗券の返却希望にチェックを入れてください。

*提出書類(搭乗者全員分の本人確認書類が必要です。)

①申請書(申請者は搭乗者とする)

※申請書は信州まつもと空港地元利用促進協議会ホームページからダウンロードできます。

②搭乗者全員分の搭乗券(原本)

※搭乗券を紛失した場合は、搭乗証明書を添付(搭乗証明書はFDA公式HPから取得可能)
取得できない場合は、FDAコールセンター(TEL.0570-55-0489 営業時間/7時~20時)まで。

③搭乗者全員分の本人確認書類の写し

- 協議会加盟市町村に居住している場合
※運転免許証、マイナンバーカード、保険証の写しなどの住所を確認できる書類
- 協議会加盟市町村に所在する事業所に勤務の場合
※社員証などの事業所に勤務していることを証明できる書類
- 協議会加盟市町村に所在する学校に通学している場合
※学生証などの在学を証明できる書類

④振込先口座(申請者本人名義)を確認できる書類の写し(通帳またはキャッシュカードの写し)

※申請者へ搭乗者全員分の助成金を振込みます。

*その他

●アルプスエアーラインクラブ&塩尻市民の特別優待と併用可。

詳しくは、アルプスエアーラインクラブ事務局(松本商工会議所内) TEL.0263-32-5355
(一社)塩尻市観光協会 TEL.0263-54-2001 へ

申請用紙は、信州まつもと空港地元利用促進協議会ホームページ
(<https://www.matsumoto-trip.com/airport-departure/>)から
ダウンロードできます。



主 催：信州まつもと空港地元利用促進協議会